

# 第1回熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：平成27年3月23日（月）  
午後6時から  
場 所：菊池恵楓園 自治会ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 熊本県健康福祉部健康局長あいさつ

### 3 委員紹介

### 4 委員会設置の趣旨説明について

資料1

- (1) 熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書概要説明
- (2) 委員会の設置について

### 5 委員長の選出について

### 6 議 題

- (1) 今後の委員会スケジュールについて

資料2

- (2) 熊本県の取組状況報告について

資料3

- (3) その他

## 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会の設置について

**1 設置目的**

熊本県「無らい県運動」検証委員会の報告書の提言を受けて、熊本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討するため、「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会」を設置する。

※ 検証委員会から提言されたロードマップ委員会とは（報告書 P354 抜粋）・・・  
熊本県「無らい県運動」検証委員会の報告書において示された検証から導き出される教訓が熊本県および熊本県民によって生かされ、実現されているかを検討し、その検討結果の実現に向けた道筋等を明らかにするための開かれた会議として設置され、その提言の検討結果について、随時、熊本県等の実施状況を確認することを目的とする。

**2 検討内容**

## (1) 県の取組状況報告

→ 県の取組を委員会として評価し、必要に応じて提言を行う。

## (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討

→ 県民のハンセン病問題の理解を深めるための効果的、具体的な啓発活動の検討

## (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況の確認

→ 報告書で各界の責任についてまとめてあり、報告書をどのように受けとめているか、また、各界の偏見、差別解消のための活動状況等について委員会に出席して報告してもらおう。（各界でハンセン病問題に見識が高い方々から意見を伺い、今後、委員会が各界に求める啓発の進め方等を提案する際の参考とする。）

## 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項（案）

### （名 称）

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

### （目 的）

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

### （協議事項）

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- （1）本県の取組状況に関する事
- （2）県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関する事
- （3）各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関する事

### （組 織）

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- （1）学識経験者
- （2）ハンセン病療養所入所者等
- （3）関係行政機関の職員
- （4）その他

### （委 員）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### （委員長）

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

### （委員会）

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

1 この要項は、平成 年 月 日から施行する。

2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

## 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会委員一覧

(委員)

氏 名	所 属	区 分
内田 博文	九州大学名誉教授 神戸学院大学教授	学識経験者
遠藤 隆久	熊本学園大学教授 ハンセン病市民学会事務局長	学識経験者
小野 友道	熊本保健科学大学学長 医学博士	学識経験者
志村 康	菊池恵楓園入所者自治会会長	ハンセン病 療養所入所者等
中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病 療養所入所者等
酒本 喜與志	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
池田 一也	教育庁人権同和教育課長	関係行政機関
下村 弘之	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

(敬称略)

## 今後の委員会スケジュールについて

回	開催日	内 容
第 1 回	H27. 3. 23	○委員会設置（趣旨説明、委員長選出、設置要項など） ○熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書概要説明 ○熊本県の取組状況報告
第 2 回	H27. 9～10	(1)平成 28 年度の取組計画に対する意見聴取 (2)県民への啓発意識の向上のための取組の検討 (3)各界（1、2 団体）からの報告
第 3 回	H28. 3	(1)平成 27 年度取組実績報告及び平成 28 年度取組計画報告 (2)県民への啓発意識の向上のための取組の検討

以後、年度内 2 回（9 月、3 月）を基本に開催する。

- ・ 9 月に次年度における県の取組計画に対する意見聴取、各界からの報告
- ・ 3 月に当該年度の実績報告及び次年度計画等の報告
- ・ 必要がある場合には、臨時委員会を開催する。



概ね 5 年を目途に委員会として意見を取りまとめ公表

## 熊本の取組状況報告について（平成 26 年度）

## 【健康づくり推進課】

事業名	事業内容
○熊本県「無らい県運動」 検証委員会	<p><b>概要</b>：平成 23 年 1 月、多角的な視点から「無らい県運動」を検証するために学識経験者、入所者代表等で組織した熊本県「無らい県運動」検証委員会を設置。計 8 回の委員会を経て、平成 26 年 6 月、知事へ報告書を提出。同年 10 月、報告書及び概要版を関係機関に配付。</p> <p><b>配付先</b>：都道府県、県内市町村、ハンセン病療養所、国（厚生労働省、法務省）、県内大学、報道機関等（全 280 機関）</p>
○菊池恵楓園訪問事業 「菊池恵楓園で学ぶ旅」	<p><b>概要</b>：県民が、菊池恵楓園を訪問し入所者から話をお聞きすることにより、直接、ハンセン病の歴史等に触れ、入所者との交流の機会を通して、ハンセン病に対する正しい理解を深めることを目的として実施。</p> <p><b>実施日</b>：平成 26 年 7 月 29 日（火）</p> <p><b>参加者</b>：一般県民、生徒・学生、教職員、県職員等 214 名</p>
○第 14 回ハンセン病問題に関するシンポジウム	<p><b>概要</b>：ハンセン病やエイズなどに対する正しい理解をシンポジウムや演劇を通して深め、ハンセン病やエイズ患者、H I V 感染者などに対する差別や偏見をなくし、すべての人が「共に生きる」ためのより良い社会づくりに貢献することを目的に開催。</p> <p><b>主催</b>：厚生労働省、熊本県、熊本市、合志市</p> <p><b>実施日</b>：平成 27 年 1 月 31 日（土）</p> <p><b>内容</b>：パネルディスカッション、演劇ほか</p> <p><b>参加者</b>：約 500 名</p>
○普及啓発パンフレット 「ハンセン病を正しく理解しましょう」作成	<p><b>配付先</b>：市町村、高等学校ほか</p> <p><b>作成数</b>：54,000 部</p>
○普及啓発 DVD 「壁をこえて」 （合志市、菊池恵楓園、入所者自治会作成）配付	<p><b>概要</b>：合志市、菊池恵楓園及び入所者自治会が制作した DVD について、多くの県民に視聴してもらい、ハンセン病を正しく理解してもらうため購入し、配付</p> <p><b>配付先</b>：市町村、公立図書館（全 89 機関）</p>
○ふるさと訪問事業	<p><b>概要</b>：ハンセン病療養所に入所されている本県出身の方に、ふるさととの絆を深めてもらうことを目的に実施。</p> <p><b>参加者</b>：①菊池恵楓園 11 名 ②星塚敬愛園 4 名</p> <p><b>訪問先</b>：①天草市 ②天草市、上天草市</p>
○ふるさと事業 ①「熊本ふるさと便」お届け ②地元新聞の送付	<p><b>概要</b>：全国各地のハンセン病療養所に入所者されている本県出身の方にふるさと熊本を身近に感じてもらうため、県産品、地元新聞を送付。</p> <p><b>送付先</b>：①7 療養所 114 名 ②2 療養所</p>

【健康づくり推進課】

事業名	事業内容
○国立ハンセン病療養所等入所者等家族生活援護委託費	<p><b>概要</b>：ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に基づく、入所者の親族に対する援護扶助</p> <p><b>対象者</b>：1世帯1名</p>
○国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会への参画	<p><b>概要</b>：菊池恵楓園の将来あるべき姿及び所在自治体や地域とのかかわりを、国、菊池恵楓園、入所者自治会、県、合志市の関係者が集まり、各機関の考えや構想を出し合いながら意見を確認し、実現可能な事項を協議し、将来構想の実現に近づけていくことを目的として開催。</p> <p><b>実施日</b>：平成26年8月12日（火）、11月19日（水）</p>

【人権同和教育課】

事業名	事業内容
○教育庁職員人権問題研修会	<p><b>概要</b>：平成26年度は、教育庁職員がハンセン病回復者等の人権に対する理解と認識を一層深めることを目的として開催。</p> <p><b>実施日</b>：平成26年9月3日（水）</p> <p><b>講師</b>：中修一様（菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長）</p> <p><b>演題</b>：「ハンセン病をめぐる人権」</p> <p><b>参加者</b>：熊本県教育庁職員、一般 432名 （業務のため欠席した者には、映像をイントラネットで視聴）</p>
○第2回人権学習指導者研修会	<p><b>概要</b>：各教育事務所等の社会教育主事が様々な人権問題に対する理解と認識を深め、地域の実情に即した人権教育を推進するための指導力向上を目的として開催。</p> <p><b>実施日</b>：平成27年1月15日（木）</p> <p><b>講師</b>：稲田京子様（菊池恵楓園ボランティアガイド、菊池市地域人権教育指導員）</p> <p><b>演題</b>：「ハンセン病回復者から学ぶこと、私たちにできること」</p> <p><b>参加者</b>：社会教育主事 33名</p>
○普及啓発DVD「壁をこえて」（合志市、菊池恵楓園、入所者自治会作成）配付	<p><b>目的</b>：ハンセン病問題啓発DVD「壁をこえて」を活用した教職員の基本的認識の向上及び授業実践に生かす。</p> <p><b>事業概要</b>：合志市が菊池恵楓園の協力で制作したハンセン病問題啓発DVDを増刷し、合志市、熊本市を除く県内各公立学校、市町村教育委員会等に配付する。</p>